

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 充

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03(6251)1111

【事務連絡者氏名】 総務・労働部長 高橋 哲哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03(6251)1111

【事務連絡者氏名】 総務・労働部長 高橋 哲哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本通運株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田三丁目2番103号)
日本通運株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)
日本通運株式会社 神戸支店
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)
日本通運株式会社 横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)
日本通運株式会社 千葉支店
(千葉市中央区今井一丁目14番22号)

1【提出理由】

平成29年6月29日に開催された当社第111回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役15名選任の件

取締役として、渡邊健二、齋藤充、伊藤豊、石井孝明、竹津久雄、島内技、寺井克宏、佐久間文彦、秋田進、林田直也、堀切智、松本義之、杉山雅洋、中山慈夫、安岡定子を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、神吉正を選任する。

第6号議案 取締役賞与支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	773,538個	468個	626個	97.86%	可決
第2号議案	773,538個	493個	626個	97.86%	可決
第3号議案	773,538個	488個	626個	97.86%	可決
第4号議案					
渡邊 健二	750,396個	23,150個	1,081個	94.94%	可決
齋藤 充	765,385個	8,162個	1,081個	96.83%	可決
伊藤 豊	765,404個	8,597個	626個	96.83%	可決
石井 孝明	765,396個	8,605個	626個	96.83%	可決
竹津 久雄	765,413個	8,588個	626個	96.84%	可決
島内 技	765,462個	8,539個	626個	96.84%	可決
寺井 克宏	765,338個	8,663個	626個	96.83%	可決
佐久間 文彦	765,377個	8,624個	626個	96.83%	可決
秋田 進	765,313個	8,688個	626個	96.82%	可決
林田 直也	765,327個	8,674個	626個	96.82%	可決
堀切 智	766,416個	7,585個	626個	96.96%	可決
松本 義之	766,412個	7,589個	626個	96.96%	可決
杉山 雅洋	769,557個	4,445個	626個	97.36%	可決
中山 慈夫	769,819個	4,183個	626個	97.39%	可決
安岡 定子	769,098個	4,904個	626個	97.30%	可決
第5号議案					
神吉 正	636,291個	137,722個	626個	80.50%	可決
第6号議案	770,163個	3,063個	1,414個	97.44%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第6号議案 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案、第3号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第4号議案、第5号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。